

## よくある質問（Q&A）

Q1. 利用申し込み後、体験してから利用する塾を決めてもいいですか？

A. 利用する塾が決まるまでは、利用の可否が決定できませんので、なるべく体験を済ませてから申し込んでください。なお、体験については、各塾へお問い合わせください。

Q2. 申し込みと同時に、塾へ通塾してもいいですか？

A. 通塾することは可能ですが、学習支援事業の「対象外」となった場合、または利用が決定した場合でも、学習支援事業利用決定通知書に記載のある「事業利用開始日」前に利用した期間の塾代は、「自己負担」となります。

Q3. すでに塾に通っており、今回学習支援の申込を行う予定です。利用が決定するまでの間の塾の費用はどうなりますか？

A. 学習支援事業の利用対象となるのは、学習支援事業利用決定通知書に記載のある「事業利用開始日」以降になります。よって、「事業利用開始日」以前にかかった費用（入塾金、年間教材費、授業料など）は自己負担になります（Q2 参照）。

Q4. 特別講習（夏期・冬期など）や、模擬試験の費用は、自己負担になりますか？

特別講習（夏期・冬期など）や、模擬試験の費用については、各塾へお問い合わせください。

Q5. 時間割はどうなりますか？

A. 時間割については、各塾で決められているため、各塾へお問い合わせください。

Q6. 個別対応はありますか？

A. 塾によって異なりますので、各塾へお問い合わせください。

Q7. 学習支援事業の利用決定までは、どれぐらいの時間がかかりますか？

A. 申し込み時に「就学援助認定通知書」の提示があった場合は、1週間程度です。

「就学援助認定通知書」の提示がない場合は、教育委員会学務課へ照会を行い、就学援助認定を受けていることを確認後に利用決定を行うため、2～3週間、場合によっては数カ月お時間を要することがあります。